

至 十日町市

上越三和道路

鶴町IC
至上越市街地

かわこく
事業概要
KAWAKOKU

上越地域の
川と道を守ります



国土交通省

高田 かわこく
河川国道事務所



上越地域の河川と災害

過去の河川災害の状況

関川・姫川と水害

上越地域を流れる関川、姫川は幹川流路延長がともに約60kmで、全国の一級河川の中でみると比較的延長の短い河川ですが、標高2千mを超える山々から人々の暮らす平地までを一気に流れ下る河川です。このため上流部で強い雨が降ると短時間のうちに洪水のピークが下流に達し大きな被害を及ぼし、特に27年前に発生した「平成7年7月出水」では甚大な被害が発生しました。

関川

関川流域は、急峻な山地部と平坦な平野部から成っており、川の流れも極端に変化します。下流部では、かつての氾濫源であった低い土地も盛んに開発され、宅地や事業所として利用が進んでおり、河川の氾濫や内水による浸水等の被害を受けやすい状況になっています。

関川とその支川の保倉川では、過去からのたび重なる洪水被害を受けて、これまでに川幅を広げるなどの改修が行われてきましたが、依然として流下能力が不足しており、特に安全度の低い保倉川では放水路の整備等が必要とされています。



関川・保倉川合流部



平成7年7月 関川出水 妙高市岡地先堤防決壊状況

関川の流域の概要

流路延長	64km
流域面積	1,140km ²
流域市町村	新潟県上越市、妙高市、長野県長野市、飯山市、信濃町（4市1町）
流域内人口	約21万人
支川数	76

関川・過去の主な洪水と洪水被害

発生年月日	発生原因	被害状況
昭和56年 8月23日	台風15号	床上浸水512戸、床下浸水538戸、浸水面積443ha
昭和57年 9月13日	台風18号	全半壊5戸、床上浸水2,738戸、床下浸水4,472戸、浸水面積717ha
昭和60年 7月 8日	梅雨前線	床上浸水302戸、床下浸水2,171戸、浸水面積2,699ha
平成 7年 7月11日	梅雨前線	行方不明者1名、全半壊70戸、床上浸水2,167戸、床下浸水2,620戸、浸水面積2,217ha
令和 元年10月11日	台風19号	全半壊2戸、床上浸水28戸、床下浸水61戸、浸水面積50ha

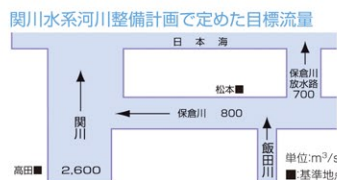
出典：水害統計（国土交通省河川局監修）

災害に強い川づくり

河川整備基本方針及び河川整備計画

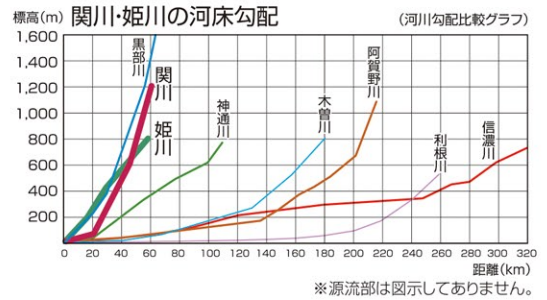
関川水系河川整備計画

関川水系の河川整備の基本となる「関川水系河川整備基本方針」を平成19年3月に策定し、当面の具体的な整備内容を定めた「関川水系河川整備計画」を平成21年3月に決定しました。気候変動による降雨量の増加等を考慮した「関川水系河川整備基本方針」を令和5年3月に変更しました。



姫川水系河川整備計画

姫川水系の河川整備の基本となる「姫川水系河川整備基本方針」を平成20年6月に策定し、当面の具体的な整備内容を定めた「姫川水系河川整備計画」を平成27年3月に決定しました。



※源流部は図示してありません。

姫川

姫川流域は、西側に北アルプス北部の白馬岳や朝日岳等がそびえ、大半を急峻な山地が占めています。また、流域のほぼ中央にはフォッサマグナの西の縁にあたる大断層「糸魚川・静岡構造線」が貫通しており、脆く崩れやすい地質から大規模な崩壊も頻発しています。このため姫川では土砂の流出が激しく、過去から氾濫を繰り返してきました。

平成7年7月出水では、強い流れによる洗掘により護岸が破壊され、堤防の侵食が一気に進んで決壊（破堤）に至るという被害が発生しました。これは「侵食破堤」といわれ、護岸基礎部分の補強対策が求められています。



平成7年7月 姫川出水 糸魚川市上刈地区の堤防決壊状況



平成7年7月 姫川出水 糸魚川市大野地先 堤防欠損状況

姫川の流域の概要

流路延長	60km
流域面積	722km ²
流域市町村	新潟県糸魚川市、長野県大町市、白馬村、小谷村（2市2村）
流域内人口	約1万8千人
支川数	47

姫川・過去の主な洪水と洪水被害

発生年月日	発生原因	被害状況
昭和44年 8月 9日	前線性集中豪雨	床上浸水120戸、床下浸水205戸、農業被害面積404ha
平成 7年 7月11日	梅雨前線	全半壊62戸、床上浸水66戸、床下浸水320戸、農業被害面積103ha

出典：水害統計（国土交通省河川局監修）

安全な川、親しめる川を目指して。

治水対策の推進

関川の治水対策

関川・保倉川では頻発する水害に対して緊急的、継続的な河川改修により治水安全度向上を図ってきました。

関川において、鴨島地区の水衝部対策のため土砂掘削を行います。

一方で、保倉川の治水安全度は依然として低い状況にあることから抜本的な治水対策として放水路整備を検討・推進していきます。



関川中央橋付近

姫川の治水対策

姫川は全国屈指の急流河川であり、洪水による河床の変動や偏流が激しく、局所的な洗掘などにより堤防の決壊に至る危険性があります。

近年の洪水により侵食・洗掘を受けている糸糸川市西中地区において、護岸の整備を行います。



西中地区

河川の維持管理

日々の河川管理と危機管理

大規模出水等に備え、河川管理施設等の機能を十分発揮できるように、河川巡視、施設等の点検・維持管理、氾濫による危険性の高い区間等において実施しています。

なお、河川の氾濫や、水質事故が発生したときには速やかにその対応にあたります。



河川巡視



河川堤防除草



水防関係機関との危険箇所等合同巡視



油流出事故対応訓練

河川環境の整備・保全・環境学習

豊かな自然とのふれあい

関係機関と連携・協力しながら、地域の方々に親しまれる水辺空間の創出を進めています。

また、小学校や地域の皆さんが行う河川とのふれあいや、環境学習をサポートします。

水辺の動植物や水質調査を行い、河川環境の保全・改善を目指します。



小学校での学習支援

関川・姫川流域治水プロジェクト

関川・姫川流域治水協議会

令和元年東日本台風をはじめ、平成30年7月豪雨や平成29年九州北部豪雨など、近年激甚な水害が頻発しており、さらに、今後、気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化・頻発化が予測されています。このような水災害リスクの増大に備え、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」への転換を進めるため、河川流域全体のあらゆる関係者が協働する、「関川・姫川流域治水協議会」が発足しました。

本協議会では、河川整備計画に基づく河川整備やダム建設、大規模氾濫減災協議会の取組方針に基づく避難や水防等の取組を十分に共有するとともに、被害の防止・軽減に資する流域における対策を総合的に検討の上、密接な連携体制を構築するための協議等を行っています。

そして、協議会において流域全体で緊急的に実施すべき流域治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として策定・公表し、流域治水を計画的に推進していきます。



社会全体で洪水に備える

関川・姫川大規模氾濫に関する減災対策協議会

平成27年9月関東・東北豪雨による大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、関川・姫川流域においても、同様の氾濫が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を概ね5年を目処に再構築するため発足しました。また、水防法の改正を受け、平成30年4月に法定協議会への格上げを行いました。

協議会では、高田河川国道事務所、新潟県、関係市町村等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に検討・推進していきます。

高田かわこくの情報発信

地域に密着した「かわ」や「みち」の情報をお届けします。

高田かわこくではホームページ「かわ&みちナビ上越」にて、関川、姫川、国道8号、18号等のライブカメラ映像や事務所事業の紹介、緊急時の防災情報等を提供しています。みなさん、是非アクセスして下さい。

緊急情報はここに
表示されます。

ライブカメラでリアルタイムな映像を見ることができます。



川のライブカメラ

道のライブカメラ

情報はここから！

高田かわこく 検索

ホームページアドレス
<https://www.hrr.mlit.go.jp/takada/>

高田かわこく
Twitter

公式Twitter
https://twitter.com/mlit_takada

スマートフォン用
QRコード



ツイッター用
QRコード



関川・姫川の洪水の危険度と避難行動(各水位がもつ意味)

■国管理区間

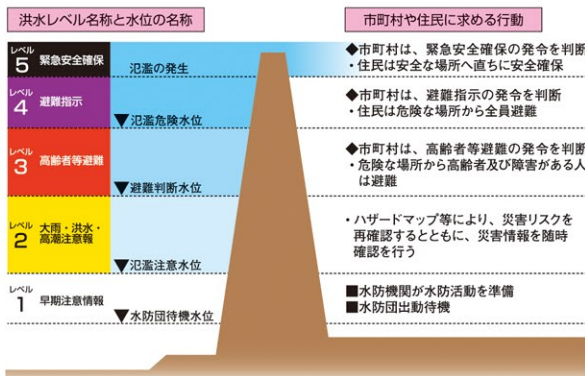
水系名	河川名	観測所	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	計画 高水位	零点高
関川	関川	高田	3.18m	3.78m	5.05m	5.80m	6.68m	2.536m
	保倉川	佐内	(3.30m)	(4.30m)	4.67m	(5.67m)		-1.148m
姫川	姫川	山本	500m³/s	1,000m³/s	1.92m	2.28m	4.91m	63.046m

※保倉川佐内観測所は水防警報対象観測所でないため、相当水位を()で示しています。避難判断水位は水位情報周知河川の指定に伴い設定しています。

※姫川山本観測所の水防団待機及び氾濫注意は上記の基準流量を元にした換算水位で管理しています。換算水位は適宜見直しが行われますので、最新の水位については「川の防災情報」でご確認下さい。

高田かわこくでは、関川、保倉川、姫川の水位を監視しています。

洪水の際は、以下の「川の防災情報」や、河川にある量水標などにご注意下さい。



全国の河川情報を提供「川の防災情報」及び「川の水位情報」

「川の防災情報」では、インターネットや携帯電話でリアルタイムの雨量や河川水位の情報を確認することができます。川でのレジャーの際には、「川の防災情報」で事前に雨や水位の情報を入手し、水難事故が無いように心がけましょう。

また、「川の水位情報」では、中小河川も含めた、より細かい河川の水位情報を確認できます。

川の防災情報
提供
国土交通省河川局



レーダー雨量

ホームページアドレス
<https://www.river.go.jp/>
スマホ版
ホームページアドレス
<https://www.river.go.jp/s/>



スマホ用QRコード

川の水位情報
(スマホ、携帯共通)

<https://k.river.go.jp/>



スマホ・携帯用QRコード

道路緊急ダイヤル



高田かわこく管内の国道8号、18号で道路の異状(路面の汚れ、落物、路面の穴ぼこ等)をみつけたら、上記番号までご一報下さい。

道の相談室



「道の相談室」では、新潟県、富山県、石川県を対象地域として、道路に関する疑問・質問、ご意見をお待ちしています。

●TEL 025-280-8880 ●FAX 025-280-8938
●電子メール hr-michi@hrr.mlit.go.jp
●受付時間/ 平日 9:30~12:00、13:00~17:00 (FAX、電子メールは24時間受付)

上越地域と道路

高田かわこく管内の道路整備

大規模プロジェクトに対応した地域ネットワークの形成

上越地域では「上越火力発電所」や「北陸新幹線」の整備に伴い様々な大規模プロジェクトや開発が進められています。

「上新バイパスの4車線化事業」の他、国・県・市が連携して「上越魚沼地域振興快速道路」等のネットワーク整備を推進することで、人・物の流れを効率化し民間投資の誘発や観光交流、人口・雇用などを増加させ、地域経済の発展を支援します。



老朽化により損傷が著しい橋梁の架替

国道18号に架かる妙高大橋は、太田切川を渡河する橋長300mのPC4径間連続箱桁橋で昭和47年に建設されてから約50年が経過しています。平成21年に実施した補修工事の際、コンクリート桁内に配置されているPCケーブルの腐食・破断が発見されました。

このため、緊急・応急対応として補強ケーブルの設置、橋上面の防水対策、機器による監視強化及びPCケーブルの定期的な調査等を実施してきましたが、恒久的な安全性を確保するため、平成24年度に事業化、平成25年度より工事に着手しました。

新しい妙高大橋は、令和3年8月3日に開通し、上信越自動車道とのダブルネットワーク化による道路ネットワークの強化が図られ、平常時・災害時を問わない安定的な交通を確保されました。

旧橋は撤去を予定していますが、これだけ規模の大きい撤去工事はこれまで実績が無く、高い技術力を必要とすることや、標準的な撤去方法や基準が存在していません。

そこで、上部工の撤去工事について、設計段階から施工者の技術力とノウハウを投入し、確実な撤去工事と建設コストの縮減、工期短縮が図れるECI方式（技術協力・施工タイプ）による契約を行い工事を進めています。



長野側から上越方向を望む



完成した妙高大橋

塩害による著しい損傷を受けた橋梁の恒久対策の実施

国道8号は日本海側の主要都市を結ぶ唯一の主要幹線道路として、産業や経済の発展に大きな役割を果たしているとともに、第一次緊急輸送道路として位置づけられています。

このうち、上越市から糸魚川市の約74km区間は、日本海の荒波の影響を直接受ける厳しい塩害環境下に位置しており、コンクリート橋においても鋼材の腐食・損傷が著しい橋梁が確認されています。

このため、塩害による損傷が特に著しい8橋（能生大橋、両鬼橋、筒石橋、有間川橋、弁天大橋、青海川橋、歌高架橋、境橋）及び老朽化が著しい青海跨線橋に対し、恒久対策として橋梁架替等を進めています。このうち、能生大橋、両鬼橋、筒石橋、歌高架橋、弁天大橋及び青海跨線橋の対策が完了しています。



主桁の損傷状況（青海川橋）



架替工事が進む青海川橋

「道の駅」による人と人との観光交流

高田かわこく管内には、7箇所の「道の駅」があり、人と街の交流ステーションとして魅力を発揮しています。駅内には駐車場や道路・地域の案内施設の他、地域の特産物やレストランなど、それぞれ個性あふれる施設・サービスを提供しています。

また、災害発生時における防災基地としての機能についても強化していきます。

平成27年1月には、道の駅「あらい」が、平成31年1月には道の駅「能生」が重点道の駅に選定されました。

道の駅「あらい」では、国道18号をはさんだ東側に地域振興や防災機能強化を目的に拡張整備を行い、令和2年7月23日に完成オープンしました。

令和3年6月には、広域的な防災拠点として位置づけられている、道の駅「あらい」が防災道の駅として選定されました。



道の駅「あらい」

安全で快適な道路整備

災害に強い道路を目指して

北陸の大動脈の確保

親不知の交通規制の減少を目指して

国道8号は、新潟市から京都に至る主要幹線道路であり、北陸自動車道と相互に補完しあい広域的な交通網を形成するとともに、地域の産業経済、日常生活を支える重要な役割も担っています。

しかし、親不知地区は古くから“交通の難所”で、現在も連続雨量が140mm以上になると通行止めとなります。

高田かわこくでは、毎年点検を行うとともに必要な対策を進めてきています。引き続き必要な対策を行い、北陸の大動脈・国道8号の信頼性を高めていきます。

橋梁の耐震対策

高田かわこくでは、地震時の落橋等の甚大な被害を防止し、第一次緊急輸送道路としての機能を確保するために、橋脚の補強、落橋防止システム設置等の整備を進めていきます。



この区間については、大雨等の異常気象時には、土砂崩壊等の危険がありますので、連続雨量が基準値を超えた場合、事前に通行止め等の通行規制を行います。



橋脚の補強(国道8号 姫川大橋)

日本海の荒波に負けない道路のために

橋梁・洞門・海岸擁壁の補修

日本海沿岸に沿った国道8号は、冬期波浪の影響など厳しい環境下であり、特に塩害による橋梁・洞門・海岸擁壁の老朽化が進んでいます。

また、台風や冬期の波浪により、波が道路まで達することがあります。高田かわこくでは、安全・安心な道路を確保するため、橋梁・洞門・海岸擁壁などの補修や消波ブロックの設置などを進めていきます。



洞門補修(国道8号 糸魚川市市振地先)



防災対策(国道8号 糸魚川市市振地先)

日常の安全管理

道路の安全・安心は、日々の積み重ねから

厳しい自然環境の中にある道路を守るため、日頃から安全・安心を確保するための様々な点検作業を行っています。



国道8号の防災点検(三段滝地区)



橋梁点検(国道18号 妙高大橋)

雪国の冬の安全・快適のために

道路除雪

わが国有数の豪雪地帯である上越地域の冬期道路交通を確保するため、地域の大動脈である国道8号に4箇所、国道18号に3箇所の除雪ステーションを設け、昼夜を問わず迅速な除雪作業を行っています。



除雪車による除雪状況(国道8号)



除雪車による除雪状況(国道18号)

人にも環境にもやさしい道づくり

事故ゼロプラン

安全・安心な道路環境を実現するために

道路利用者の声や事故データに基づき、対策箇所を選定し、重点的に事故対策を進めていきます。



国道8号名立小泊自歩道の整備



無電柱化の推進

美しい景観と災害に強いまちづくりのために

安全で快適な通行空間の確保や、まちの景観の向上、都市災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性向上を目的に、電柱及び電線を地中化するなどの整備を実施しています。



国道8号寺島電線共同溝の整備



地域で取り組む災害対策

地域防災の活動拠点として

高田かわこくには、地域の災害に対し支援を行うための排水ポンプ車・照明車などの機械や、衛星画像伝送装置等の通信機器を配備し、地域の安全をまもるため、いつでも出動できるように体制を整えています。

また、広域防災拠点となる「上越防災支援センター」を置き、より広域的な災害対応を行うための体制も整えています。

近年では、平成16年の新潟・福島豪雨水害、新潟県中越地震、以後の中越沖地震、岩手宮城内陸地震、東日本大震災、上越市板倉地区地すべり災害、長野県神城断層地震、糸魚川市大規模火災、令和元年東日本台風など大規模災害等の復旧支援活動に各種機械が出動しています。



災害対策用機械

上越市内冠水時での活動状況



排水ポンプ車による内水排除(令和元年東日本台風)

地域消防との連携



木流し訓練 (R4.05.15 関川での水防訓練状況)

主な災害対策用機械・通信機器一覧表

災害対策機械		災害対策用通信機器類	
機 械 名	数 量	通 信 機 器 名	数 量
対策本部車(拡幅型)	1台	衛星小型画像伝送装置(Ku-SATII)	1台
衛星通信車(移動衛星通信局)	1台	公共BB(ブロードバンド)移动通信システム	1組
排水ポンプ車(60m ³ /min高揚程型)	3台	i-RAS(5GHz帯無線アクセスシステム)	2組
照明車(2kW×6灯・ブーム式)	1台	超高感度カメラ	2台
照明車(2kW×6灯・2柱式)	1台	衛星携帯電話(車載型)	7台
待機支援車(支援用バス型)	1台	可搬発電機(72時間対応)	2台
待機支援車(排水ポンプ支援用)	1台	衛星小型画像伝送装置(Ku-SATII)	1台
情報収集車(先遣用)	1台	i-RAS(5GHz帯無線アクセスシステム)	1組
遠隔操縦対応型バックホウ(1.4m ³ 級)	1台	超高感度カメラ	2台
応急組立橋(7×50m・歩道付)	1橋	衛星携帯電話(車載型)	1台
排水ポンプ車(30m ³ /min)	5台	衛星携帯電話(可搬型)	5台
照明車(2kW×6灯・2柱式)	2台	可搬発電機(72時間対応)	1台
照明車(LED1.3kW×6灯・2柱式)	3台		

令和5年4月現在

広域対応用機械、機器類
地域対応用機械、機器類

緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)

国土交通省緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)は、大規模自然災害が発生、又は発生するおそれがある場合に、被災地方公共団体等に対して、円滑かつ迅速に災害対応の支援を実施することを目的として、平成20年度に創設されました。

全国の地方整備局と事務所を中心に15,074名(令和4年4月現在)の隊員が任命されており、ゲリラ豪雨のような局地的な災害に対しては近隣の事務所や管内の地方整備局から、また、東日本大震災のような広域的な災害に対しては全国の地方整備局から現地へ隊員が参集します。

東日本大震災(H23.3)や伊豆大島土石流災害(H25.10)、熊本地震(H28.4)、台風10号災害(H28.9)、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震(H30.9)、令和元年東日本台風(R1.10)などの災害において、高田かわこくからも隊員を派遣し、被災状況調査班等の活動を実施しています。



東日本大震災(H23.3)での被災調査状況



北海道胆振東部地震(H30.9)での被災調査状況



令和4年8月豪雨での村上市被災調査状況

※「高田かわこく」は高田河川国道事務所の呼称です。

●事務所の概要と沿革

年	事業沿革
昭和33	6月 北陸地方建設局高田国道工事事務所設置 国道8号(中頸城郡柿崎町から西頸城郡能生町まで)および国道18号(長野県境から直江津市の国道8号交差点まで)の改築ならびに維持修繕工事を担当
40	国道8号 柿崎～直江津間の一次改築完了 国道18号 管内の一次改築完了
41	国道8号 直江津バイパス事業化
42	国道8号 管内の一次改築完了
43	4月 黒部工事事務所が担当していた国道8号糸魚川市から富山県境までの区間が移管される。 国道8号 直江津バイパス工事着手 国道8号 親不知防災工事本格化
44	4月 関川および姫川が一級河川に指定 関川(保倉川含む)、姫川の一部が直轄管理区間となり、高田国道工事事務所は「高田工事事務所」に名称変更 関川水系および姫川水系の工事実施基本計画策定
49	10月 国道8号 直江津バイパス全線開通
50	9月 国道18号 上新バイパス事業化 国道8号 糸魚川バイパス4車線開通
53	11月 国道18号 上新バイパス工事着手 国道8号 直江津バイパス ミツ屋～下門前(1.7km)4車線開通
57	9月 関川 台風18号による大洪水が発生し、「関川河川激甚災害対策特別緊急事業」採択
58	国道18号 妙高野尻バイパス事業化
60	7月 保倉川 梅雨前線豪雨による大洪水が発生し、「保倉川河川激甚災害対策特別緊急事業」採択
61	11月 国道8号 直江津バイパス 下門前～石橋(1.3km・関川大橋0.265km含む)4車線開通
62	11月 関川河川激甚災害対策特別緊急事業完成
平成元年	11月 国道8号 糸魚川東バイパス事業化 保倉川河川激甚災害対策特別緊急事業完成
3	7月 国道18号 上新バイパス全線開通
5	7月 国道148号(小谷道路)の改築事業を権限代行事業として担当
7	7月 関川、保倉川、姫川 梅雨前線豪雨による大洪水が発生
9	7月 国道18号 妙高野尻バイパス開通

年	事業沿革
11	12月 国道18号 上新バイパス 寺～富岡(2.2km)4車線開通
13	1月 建設省 北陸地方建設局 高田工事事務所から「国土交通省 北陸地方整備局 高田工事事務所」へ移行 国道253号 上越三和道路(上越市寺～三和区本郷間)の改築事業を権限代行事業として担当
14	5月 保倉川にマリーナ上越完成
15	4月 国土交通省 北陸地方整備局 高田工事事務所から「国土交通省 北陸地方整備局 高田河川国道事務所」に名称変更
17	12月 国道18号 上新バイパス 子安～寺(2.3km)4車線開通
18	12月 国道18号 上新バイパス 下源入交差点改良工事完成
19	3月 関川水系河川整備基本方針策定
20	6月 姫川水系河川整備基本方針策定
21	3月 関川水系河川整備計画決定 4月 国道8号 糸魚川地区橋梁架替事業化 12月 国道18号 上新バイパス 今池～子安(1.2km)4車線開通
22	3月 国道8号 糸魚川東バイパス 梶屋敷～大和川(1.8km)暫定2車線で開通
23	3月 国道8号 糸魚川地区橋梁架替(両鬼橋完成)
24	4月 国道8号 糸魚川地区橋梁架替Ⅱ事業化 国道18号 妙高大橋架替事業化
25	3月 国道8号 糸魚川地区橋梁架替(筒石橋完成、能生大橋完成) 12月 国道18号 上新バイパス 岡原～今池(1.7km)4車線開通
26	12月 国道148号 小谷道路全線開通
27	3月 姫川河川整備計画決定 国道8号 糸魚川地区橋梁架替(青海跨線橋新橋へ切替) 5月 国道8号 糸魚川東バイパス 大和川～押上(1.3km)暫定2車線で開通
29	3月 国道8号 糸魚川地区橋梁架替Ⅱ(歌高橋新橋へ切替)
31	3月 国道8号 糸魚川地区橋梁架替Ⅱ(弁天大橋新橋へ切替) 国道253号 上越三和道路 寺～鶴町(3.0km)暫定2車線で開通
令和元年	関川、姫川直轄改修50周年記念
2	国道8号 親不知道路事業化
3	8月 国道18号 妙高大橋架替(新橋へ切替) 12月 国道18号 上新バイパス 寺町北～岡原(1.8km)4車線開通
5	3月 関川水系河川整備基本方針変更

黒は事務所沿革、青は河川事業、緑は道路事業を示します。

組織と業務内容

令和5年4月現在

課名	係名	電話番号	FAX	業務内容
総務課	総務係 職員係	025-521-4500 025-521-4511	025-526-0411	事務所の総合窓口
経理課	経理係 契約係	025-521-4516 025-521-4517	025-526-3949	歳入、支払い、工事・業務・物品契約、国有財産等に関する業務
用地課	用地係	025-521-4520	025-523-5236	一級河川関川、姫川の改修工事及び維持管理に必要な用地取得に関する業務 国道8号、18号、253号上越三和道路の改築工事、交通安全及び維持管理に必要な用地取得に関する業務
防災課	防災対策係 防災情報係	025-521-4565	025-526-2105	防災関係全般に関する業務、建設機械・電気通信施設・除雪に関する業務

河川関係

課名	係名	電話番号	FAX	業務内容
工務第一課	工務係	025-521-4530	025-522-3866	一級河川関川、姫川の改修工事及び災害復旧工事に関する業務 営繕工事に関する業務
調査第一課	河川調査係 河川計画係	025-521-4540 025-521-4541	025-522-3866	一級河川関川、姫川の調査計画に関する業務 河川関係広報窓口、地域活性化、国際交流相談窓口に関する業務
河川管理課	河川管理係 水防企画係	025-521-4550 025-521-4542	025-526-7431	河川行政相談窓口、河川の占用工作物の設置、土石等の採取及び水利権等の許可権等の許認可に関する業務、河川管理施設の維持修繕に関する業務 一級河川関川、姫川の水防に関する業務

道路関係

課名	係名	電話番号	FAX	業務内容
工務第二課	工務係	025-521-4535	025-524-5265	国道8号、18号、253号上越三和道路の改築工事に関する業務
調査第二課	道路調査係 道路計画係	025-521-4545	025-524-5265	国道8号、18号、253号上越三和道路の調査計画に関する業務 道路関係広報窓口
道路管理第一課	道路管理係 占用係 特車窓口	025-521-4555 025-521-4556 025-521-4557	025-523-9589	道路行政相談窓口、道路の占用、請願工事及び特殊車両の通行等に関する業務
道路管理第二課	維持係 修繕係	025-521-4560 025-521-4561	025-526-2105	国道8号、18号の維持修繕、交通安全施設の整備等に関する業務

出張所名	所在地	電話番号	担当区間及び所掌事務
高田出張所	〒943-0817 新潟県上越市藤巻6番18号	025-523-6894	一級河川関川(河口～別所川合流点の間 延長12.2km)、支川保倉川(関川合流点～上流1.6kmの間)の改修工事及び維持管理に関する業務 河川行政相談窓口
糸魚川出張所	〒941-0067 新潟県糸魚川市横町1丁目21番1号	025-552-1660	一級河川姫川(河口～上流11.0kmの間)の改修工事及び維持管理に関する業務 河川行政相談窓口
直江津国道維持出張所	〒943-0166 新潟県上越市寺宇前新田615-1	025-525-7724	国道8号(上越市柿崎区竹鼻～上越市名立区名立大町の間 延長41.0km)、国道18号(長野県上水内郡信濃町野尻～上越市下源入の間 延長37.9km)の維持修繕及び管理に関する業務 道路行政相談窓口、国道8号、18号、253号上越三和道路の改築工事
糸魚川国道維持出張所	〒941-0067 新潟県糸魚川市横町1丁目21番1号	025-552-0921	国道8号(糸魚川市大字徳合～富山県下新川郡朝日町境の間 延長49.4km)の維持修繕及び管理に関する業務 道路行政相談窓口、国道8号の改築工事

高田河川国道事務所

〒943-0847 新潟県上越市南新町3番56号
電話 025-523-3136(代表) FAX025-526-0411
ホームページアドレス <https://www.hrr.mlit.go.jp/takada/>